

## 令和2年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

◎事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和元年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに、京都市と芸術大学の出席者を紹介させていただきます。

### (出席者紹介)

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開といたしております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、本日は5名中5名の委員に御出席をいただいております。したがって、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、行財政局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料1から7及び参考資料1から3を御用意しております。

それでは、これから先の議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。委員長、よろしく願いいたします。

●委員長 それでは、議事を進めて参ります。この後の流れを簡単に御説明いたします。

まず初めに、令和元年度の業務実績及び財務状況について、法人から説明していただきます。その後、業務実績について審議をお願いいたします。

地方独立行政法人法の改正により、法人の財務諸表を市長が承認する際の評価委員会からの意見聴取は廃止されておりますが、法人の財務状況については、業務実績と関係する部分もありますので、財務状況の内容も踏まえたうえで、審議をお願いいたします。

なお、業務実績に関する評価につきましては、芸術大学から自己評価等の報告を受けたいえ、当委員会において検証し、審議いたします。それでは、「令和元年度の業務実績」について、法人から主な点、特筆すべき点等について、説明をよろしく願います。

○京都芸大 資料2～6に基づき説明

- 委員長 ありがとうございます。それでは、令和元年度の業務実績報告について審議してまいります。また、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価については、中期計画終了後に実施する評価において実施することとしておりますが、参考として、御意見があれば伺いたいと思います。

自己評価「Ⅳ」を中心に説明いただきましたが、「Ⅲ」も含めて、お気づきの点について御意見をお願いします。項目ごとに一つ一つ審議していきますと大変時間がかかりますので、各委員から特に取り上げて議論すべきと思われる項目をいくつか挙げていただいて議論する、という形で進めたいと思います。それでは、御意見のある委員は発言をお願いいたします。

- 委員 No.9及び15に関しまして、ユーフォニアムを専攻細目に導入され、「Ⅳ」と自己評価されていることについて異議はないのですが、どうしてユーフォニアムなのかということについて、記載があると良いと感じます。例えば、ユーフォニアムはニーズがある楽器であるが他の音楽大学では専攻がないなど、そういった記載があればよいと思います。

もう一つ、関西の大学が合同で吹奏楽フェスティバルを実施された点について、吹奏楽に力を入れられているということだと思いますが、主語が「音楽系大学7校が主体となり開催し」となっていますが、京都芸大が主体的に実施されたことが分かるように記載を工夫されたら良いと思いました。

- 委員長 ほかに御意見はございませんでしょうか。

- 委員 私もユーフォニアムの記述に関しては、専攻細目として導入した意義を説明いただいた方がよいと思いました。教育に関する内容の記述については、特殊な内容が中心となっていますが、音楽教育のレベルの向上に関する取組など一般的なことについても、成果として記載されてもいいと思いました。

○京都芸大 音楽学部では、オーケストラの講義は行ってまいりましたが、吹奏楽については行っておりませんでした。7年前にサクソフォンの専攻細目を導入したことをきっかけとして、吹奏楽教育を開始いたしました。

ユーフォニアムは、吹奏楽に特化して発展してきた楽器であり、吹奏楽教育を行ううえで、非常に重要であることから専攻細目に導入しました。

- 委員 吹奏楽には、オーケストラとはまた異なる魅力があるため専攻細目として導入されたということだと思いますので、そういう点について触れていただくとよいと思います。
  
- 委員 全体的に数値目標をしっかりと設定していただいていますので、目標を達成したことが大変分かりやすくなっていると思います。  
また、新型コロナウイルス感染症の関係で中止になった事業もあるかと思いますが、事業を実施するに当たって準備されたことは評価に入れておられるので、今後の架け橋になると思います。
  
- 委員 色々な取組について、スピード感を持って実施されていると感じています。  
8ページのNo.3に他大学との連携に関する記述がありますが、これはどちらかというところと教育研究というよりも組織に関連する内容なのではないでしょうか。
  
- 委員 こちらに記載されている内容について、私自身が関わっておりますので、説明させていただきますが、複数の大学における教職課程の共同設置に関することを中心とした連携となっておりますので、教育研究に関する分野に入っています。
  
- 委員 寄付金の獲得について努力されていますが、今年度はどの企業も業績が厳しいので、寄付金の獲得については厳しい状況になるのではないかと思います。  
No.65の外部資金について、寄付金の獲得が今後厳しくなることを踏まえると、科学研究費の獲得はより激戦となるのではないかと思います。  
また、外部資金及び科学研究費に係る事務に関する特定業務職員を採用されていますが、この職員は当該業務の専任なのでしょう。もしくは他の業務も担当しながら、外部資金関係の業務を行うのでしょうか。
  
- 京都芸大 寄付金については、厳しい状況になると考えております。寄付金については、教育や学生支援に活用するほか、これからは本格的に移転整備を見据えた寄付獲得の取組が必要となります。新キャンパスにはよい設備を整えたいと思っております。企業等に対して寄付の依頼を働きかけなければならないと考えております。  
科学研究費については、研究を充実させるためのものであり、これからも力を入れて獲得していきたいと考えております。また、こうした外部資金に関する事務を行う特定業務職員は、職員と教員の間接的な立場で専門性を持って業務に当たっていただけると考えております。

●委員 特定業務職員は科学研究費の獲得に当たられるのでしょうか。

○京都芸大 科学研究費だけではなく文化庁などの補助金も含めた外部資金全般に関する業務を行っております。申請する研究の内容については教員が検討しますが、申請の事務手続きが煩雑であり、そういった事務を特定業務職員が行うという役割分担となっております。

●委員 京都市は法人に対して運営費交付金を交付していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症により税収が落ちると思います。運営費交付金は影響を受けるのでしょうか。

◎事務局 今年度に関しましては、当初予算のとおり交付いたしますが、来年度の予算編成につきましてはこれから調整させていただくことになります。

●委員 来年度の運営費交付金に影響が出るかもしれないということですね。

●委員 運営費交付金は、中期計画期間中は毎年度、交付額が保証されているということではないのでしょうか。変動するのでしょうか。

◎事務局 来年度以降については、市の財政状況踏まえて検討させていただくことになろうかと思います。

●委員 寄付金に関して第2期中期計画期間の6年間で1,500件の数値目標を掲げておられますが、2年目で370件となっております。このままだと数値目標の達成は厳しいかと思いますが、今後、移転整備に関する寄付金獲得に取り組み、数値目標の達成を目指すと同っております。寄付金に関して、1件当たりの金額設定はあるのでしょうか。

○京都芸大 京都芸大で取り組んでいる寄付は2つございまして、卒業生や一般の方を対象としている「京芸友の会」が1口2,000円。もうひとつは、企業を対象としている「のれん百人衆」が、1企業につき、1年間で30万円×5年間となっております。

この2つが件数のメインとなるのですが、どの数字が伸びていないのか調べてみたところ、京芸友の会が年々減ってきておりまして、例えば、平成28年は205件だったのに対して、令和元年は155件と、4分の3くらいに減少しています。今後も詳細を確認し、こういった対象が減少しているのかを分析し、対応していく必要があると思っております。

- 委員 京都市立芸術大学は京都市民の方々に大変愛されている大学であると感じます。移転する際には、京芸友の会だけではなく、広く市民の皆様から寄付を募るといった手もあると思います。一口3,000円くらいで募り、所得税免除などにも対応するほか、制度の構築が大変ではありますが、クラウドファンディングなどの導入も検討されると良いのではないかと思います。

科学研究費については、芸術系大学は申請数がとても少ないのが現状ではあり、なかなか苦勞されていると思います。文化庁などの補助金獲得の方が、科学研究費の獲得よりもまだ易しいかと思いますが、件数はそれほど多くないのではと思います。

- 京都芸大 外部資金の申請経験がない若い教員や実技の教員などについては、まずは学内の特別研究助成という制度に申請していただき、外部資金獲得のスタートアップにつなげていこうと取り組んでおります。特別研究助成を何度も申請している教員には、科学研究費の申請に挑戦してもらうかたちで、申請数を増やすよう考えているところです。全体的なボトムアップについて、今後も取り組んでまいります。

- 委員長 財務も含めて御意見はございますか。

- 委員 キャッシュフローが一番気になります。令和元年度にかけて非常に悪くなっていますが、これは令和元年度だけの出来事なのか、キャッシュフローがこれからも減っていくような傾向にあるのでしょうか。平成29年度はどのような状況でしたでしょうか。

- 京都芸大 29年度の期末残高としては4億1千百万円となっております。平成30年度に退職手当の予備費や、翌年度に繰り越して実施する事業の財源をプールしました。それが令和元年度に退職手当が増え、前年度からの繰り越し分の事業を実施したことによりキャッシュが減少しています。29年度から30年度に増えておりますので、令和元年度が著しく減少したものであると認識しております。

今後、さらに下がっていくのかということは基本的にはなく、現状のレベルが継続されていくものと認識しております。

- 委員 そういうことであれば安心いたしました。

- 委員 安定期の法人でしたら業務活動によるキャッシュフローが黒字で、それを投資活動と財務活動に充てるというかたちになります。限られた財源をどういう風に使うかということについては、教育と研究費の比率を下げないように配分していくということが大事だ

と思いますが、その辺はキープしておられるという感想を持っております。

- 委員長 No.7や8などについて、自己評価を「Ⅲ」とされていますが「Ⅳ」でも良いのではないかと思います。業務実績報告書に記載されている内容からしか判断できませんが、例えば、No.7では、目標値を可視化できるような形で記述すれば良いのではないかと思います。

また、No.8の学生へのアンケートについては、その後のフォローアップをどのようにされたのか気になります。アンケートをどのように使ったのかが記載されていれば、「Ⅳ」という評価でも良かったのではないかと思います。

以前に、予算がないので哲学と宇宙物理学の教員しかいないとの発言があった時にも述べましたが、この2科目に絞っているのは、京都芸大の素晴らしい知見を示していると思います。芸術は人そのものが主体と思いますが、その人をとらえるのに、人間の内面それ自体に焦点を当て、人を理解する「哲学」と、人間を取り巻く環境の中で人を理解する「宇宙物理学」を基軸としているのは、素晴らしい見識と思います。教養教育は幅広く深いものであるがゆえに、総花的に網羅するのが良いとの判断になる傾向がありますが、「哲学」「宇宙物理学」に絞り込むような理念的な枠組の明示は重要で、中期計画の評価の際には、そういった点も意識して記載されることを期待します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに対する対応についてどのように次につなげるかが重要だと思います。令和元年度の業務実績においては無理だと思いますが、今年度の業務実績については、そうした対応についても盛り込むことを意識していただきたいと思います。

- 京都芸大 No.7に記載の「総合基礎実技」については、美術学部において取り組んでいる項目です。創造的な授業プログラムということで力を入れており、本学の特色であると思っています。教員と学生が一緒になり、専攻を超えた横断的な取り組みとして50年近く実施しており、伝統と革新を繰り返しているような授業です。また、3年生以上の学生が履修する「テーマ演習」でも、横断的な学びの場を設けております。特に共通教育の「彫刻史」では、教員が自主的に対話型のプログラムを考えて実施しております。こちらの項目につきましては、これまで続けてきたことを充実して取り組んでいるものであり、自己評価は「Ⅲ」とさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、本学では遠隔授業を実施しております。総合基礎実技の遠隔授業では、受講する一回生は、大学に登校もできず、友達もいない、先生の顔も分からないという状況です。4月11日からの授業を延期し、5月11日から遠隔授業を始めたのですが、遠隔授業開始までに学生たちの様子を聞き、通信環境の

聞き取り状況調査をしました。また、遠隔授業開始まで学生を待たせるだけではモチベーションが下がってしまうため、自己紹介をする作品制作というプレ課題を与え、1年生がお互いの作品画像が見ることができるサイトを立ち上げました。

1 1日からの遠隔授業では、教員が課題を説明するビデオや作品制作の材料を郵送し、課題に取り組みせました。大学ではみんながいる環境で講義を受けるため、他の人への指導や失敗例などのプロセスを共有できますが、オンライン授業でも複数の学生が参加してほかの人たちの様子も見るということが可能であったと思います。チュートリアルとして他の生徒たちの様子も見て、合評会などで全員の作品を見られるような形で映像を活用するなど、学生たちを惹きつけつつ、モチベーションが下がらないよう工夫して取り組んでおります。

6月2日以降は少しずつ大学に入れるようになりましたので、作品を市民等の皆様に見に来ていただくことはできませんが、前期展を実施しました。学生全員が登校することはできないため、複数のグループに少人数で分けて展示や陳列のスキルを学べるように体験を積ませております。また、本学は、少人数で教員や先輩との繋がりもありましたのでこの非常事態でも何とかやって来られたかなと思います。

○京都芸大 音楽学部での授業は、そもそもスピーカーや映像を通して行うものではなく、生演奏で実施するのが大前提となりますので非常に苦労しましたが、こういう機会だからこそ、自分たちがやっている音楽がどういうものかを考えることに取り組みました。

音楽の歴史に沿った作品を聴いてレポートを課したのですが、学生のレポートに返信する中で、その学生の考え方や感性、バックボーンなどを知ることができ、学生一人一人の顔が見える授業になりました。学生からは、これまでは実技で演奏するだけで精いっぱいだったのが、ステイホームで音楽に向き合えたという好意的な反応がありました。また、無観客で演奏会をして配信するというような取組もしております、一定の成果を得られたと思っております。

●委員長 ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

●委員 本学では国立大学で唯一、全面的に対面授業をしております。しっかりと感染症対策を講じており、学生全員にフェイスシールドを配布しました。毎朝、業者による教室の消毒を行うほか、前後の距離が取れない講義室には全てアクリル板を設置しています。

学生への教育効果を考えると、いつまでもオンラインだけというわけにはいかないと思います。後期はごく一部でも対面授業を開始し、オンラインと組み合わせるということもお考えになったほうが良いのではと思います。

○京都芸大 ありがとうございます。本学におきましても、後期における感染の推移は分かりませんが、9月以降は徐々に学内に学生が入って来られるように、先生方の意向も踏まえ、しっかりと準備を整えたいと思います。怖がっている学生もいますので取りこぼさないようにして対応していきたいと思います。

●委員 学生へのアンケートについて、ある大学では、卒業生の方にどういうことを学んでおきたかったかというアンケートをとったところ、かなり役に立つ話を集めることができたとお伺いしましたので、御紹介だけさせていただこうかと思えます。

○京都芸大 少人数であることもあり、誰が何を書いたか特定されてしまう可能性もあるため、アンケートを活かすことが難しい側面もあります。遠隔授業については、学生も交えて意見交換会をするなどもしております、活かすべきこともあると思っており、参考にさせていただきたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、今日の御意見を基に、事務局において評価書（案）を作成していただくに当たって、評価書（案）について事務局から説明をお願いします。

◎事務局 資料7に評価書（案）のひな形を付けております。本日の評価委員会で、御意見をいただき内容を追加させていただきまして、評価を変更した項目については変更後の評価を、特に変更や御意見がなかった項目については、法人の自己評価と同じ評価を入れた評価書（案）を作成し、改めて委員の皆様にお示しさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

◎事務局 長時間に渡り、御審議いただき誠にありがとうございました。それでは、本日はこれにて終了いたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。